

木材製造業で発生した死亡災害の特徴と対策

林業・木材製造業労働災害防止協会

平成28年に発生した木材製造業死亡災害の特徴

特徴1 非定常作業による死亡災害が多発(8割)

ーメンテナンスや掃除等非定常作業で発生ー

特徴2 起因物の6割がコンベヤー

ーコンベヤーに挟まれ、巻き込まれー

特徴3 フォークリフトによる運搬作業でも発生

ーフォークリフトに接触ー

ー木材製造業死亡災害の特徴を踏まえた対策ー

1 非定常作業における注意点

非定常作業では、事前に十分な検討や作業手順を準備することが困難であることが多いため、木材製造業における労働災害の中でも、非定常作業中のものが毎年多発。

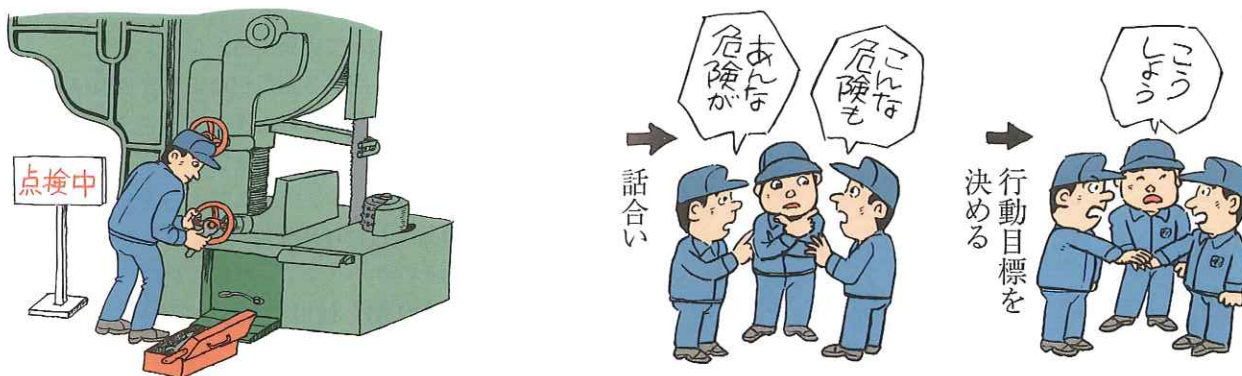
[対策]メンテナンスや掃除等では運転停止と起動装置の施錠と表示板の設置

(1) 機械のメンテナンス及び掃除等を行うときは、機械の運転を停止すること。

ただし、機械の運転中に作業を行わなければならない場合は、回転軸等、危険な箇所に覆いを設けること。

(2) 頻度は少ないが、一定期間毎に行うメンテナンスや掃除等、計画的非定常作業や、予測できるような作業については、定常作業と同じような方法で作業手順を作成し、作業員全員が作業手順書の内容を共通認識すること。

(3) 突発的又は相当の期間をおいて行う非定常作業の場合は、作業開始前にリスクアセスメントを実施し、危険の洗い出しを行い、リスクの低減対策を講じるとともに、当該対策を踏まえた作業手順書を作成すること。



※非定常作業とは

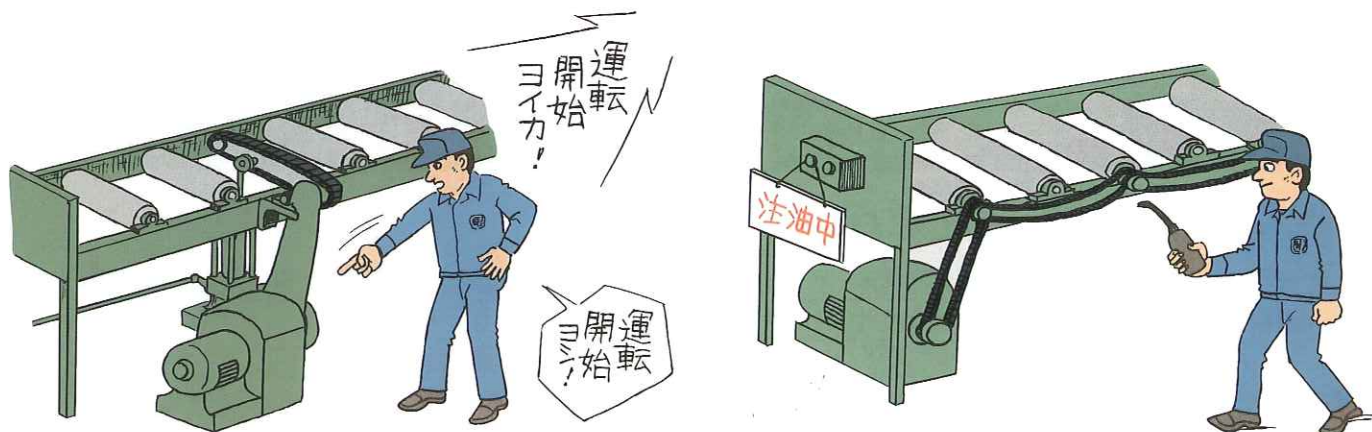
- ① 作業の途中で必要になった整備(切削除去、掃除、注油、検査、修理等)。
- ② 繰り返し行われる作業であるが、頻度が低い作業(定期点検等)。
- ③ 突発的なトラブルによる異常事態に対する措置のように、緊急を要する作業。

2 コンベヤー作業における危険の防止

コンベヤーによる労働災害の多くは、ベルトコンベヤーのベルトと支持ローラーとの間に、また、チェーンコンベヤーではチェーンとスプロケットの間に挟まれたり、巻き込まれる災害パターンが多く発生。

[対策]コンベヤー取扱責任者の選任と、非常停止装置の設置の措置

- (1)コンベヤーの取扱責任者を決めるとともに、日頃から安全装置、非常停止装置をはじめ、各部の定期点検を確実にし、整備を怠らないこと。
また、コンベヤーの周囲の整理整頓に気をつけること。
- (2)コンベヤー作業に当たり、作業者の身体の一部を巻き込まれる等、作業者に危険を生ずるおそれがあるときは、非常の場合に直ちにコンベヤーの運転を停止することができる「非常停止装置」を備えるとともに、適切な間隔をおいて非常停止ボタンを設けること。



3 フォークリフト運搬作業における危険の防止

[対策]作業計画の作成や運行経路の表示と、立入禁止区域の分離を徹底

- (1)通行経路、作業方法等を示した作業計画を定め、関係する労働者に周知徹底すること。
- (2)工場内のフォークリフトの通行経路を定め、作業者が立ち入らないように床面にラインを表示すること。

